

## 科研費・災害復興のための哲学構築シンポジウム「あのときの、あれからの福島」

2017年3月18日 於・東京大学本郷キャンパス法文二号館一番大教室

### 提題概要

相川祐里奈：「あの時福島原発付近の介護施設で何があったのか」

東日本大震災では、地震・津波・原発事故という複合災害により、過去の震災に比べ、より広範囲の住民が長距離長時間の避難を強いられた。双葉病院など死者が震災直後に多数におよんだ病院は多数のメディアで取り上げられたものの、自力では避難できない要介護の利用者を抱える介護施設の避難に光があたることはなかった。

ライフラインの停止、避難の遅れ、限定された移動手段、長距離の移動と介護従事者の不足一。被災三県の中で、地震や津波による直接的な被害で亡くなった人数よりも震災関連死者数が上回っているのは福島県だけだ。原発事故により避難を強いられた特別養護老人ホームもそこに含まれる。取材によると、1025人の利用者のうち、1年以内に亡くなったのは4分の1の246人に上り、死者が例年比、実に2～5倍（平均2.4倍）となった。他方で、避難しなかった施設や、迅速かつ避難先が比較的近隣となった介護施設では例年の死者数に変化はなく、避難による精神的・肉体的負担がその後の生死に大きく影響している可能性がある。

このような状況があったにも関わらず、避難に対する対策はいまだ脆弱であるといわざるを得ない。避難自体が自力では困難で負担が大きい「避難弱者」というべき存在への対処が見過ごされてきている。原発事故による避難はより効率的かつ安全に行うことはできなかったのか。救える命があったのではないか。個人、介護施設、市町村、県、国というそれぞれのレイヤーで「避難弱者」の認識、今後への教訓、対策を双方の対話を通じてさらに講じていく必要がある。

---

安東量子：「福島で暮らす/暮らせる、暮らさない/暮らせないということ」

2011年に起きた東京電力福島第一原子力発電所事故後、福島県内の事故の影響を受けた地域において、住民のあいだに持ち上がった最大の問題は、「ここでこれまでどおりに暮らせるのか、暮らしていいのか」という問いに集約される。この問いの根底にあるのは、暮らしの安全性への懸念、つまり健康リスクへの懸念であるが、判断を規定するのは、住民による自己決定だけではない。政府自治体による政策的判断が、住民の意思決定を大きく制約、規定してきた。「暮らせる/暮らせない」を判断する上では、まず、政府による避難指示とその解除があり、その政策的決定が下された後はじめて、住民は「暮らす/暮らさない」の選択を自分自身の意志で行うことが許される。しかしながら、「暮らせる」と政策的決定が行われた場所であったとしても、「暮らす/暮らさない」という意志決定を行うことは、容易なことではな

かった。自己決定をするための十分な判断材料と情報が提供されているとは言いがたい状況の中で、原発事故以前には存在しなかった不確定なリスクといかに向き合うか、また、原発事故の後に変わってしまった住環境において、どのように将来の判断をしていけばいいのか、政府による避難指示を受けた地域を中心として、住民の中では、いまだその混乱は収まっていない。

福島県いわき市の北端に位置する久之浜町末続地区は、事故発生当初、政府と自治体によって、自主避難要請（屋内退避指示）が出され、「暮らさない」ことを推奨された。一ヶ月を経て、避難要請は解除され、「暮らせる」場所であると政策決定されたが、その後も数年がかりで住民による暮らしていくための多大な努力が必要とされた。本発表では、末続地区の住民による自己決定を行っていくための5年間の取り組みを紹介すると同時に、また、その限界についても言及したい。

---

眞並恭介：「被災動物は何を語るか～原発事故後の牛、犬、猫たち～」

私は原発事故後、被災地の動物（家畜、犬や猫、野生動物）とそれにかかわる人取材してきた。事故発生当時、原発から半径20キロ圏内の警戒区域に、約3500頭の牛、約3万頭の豚が取り残された。そのうち牛は1700頭以上が安楽死＝殺処分にされ、豚はほとんど餓死し、生き延びたものもすべて処分された。しかし、国の安楽死処分指示に抗し、牛を何とかして生かそうとする牛飼いたちによって、被曝した約500頭の牛が今も生き延びている。

警戒区域内の犬や猫は、相当数が津波や飢餓で死んだと思われるが、保護されたものは福島県動物救護本部の2カ所のシェルターで管理・飼育された。殺処分は一切しないという方針が貫かれ、シェルターが閉所された2015年12月末までに、犬と猫合わせて1008匹のうち、約3分の1が飼い主の元に戻り、約3分の2が里親に譲渡された。

避難指示区域の再編後、人が立ち入れない帰還困難区域と人が住めない居住制限区域を合わせると、東京二三区全体の面積を超える。そこに置き去りにされ死んでいった動物、今も生きている動物は、私たちに何を語り、何を教えてくれるか？

#### ■被曝した牛の生と死

原発事故から1年目あたりは、警戒区域内で放れ牛が走りまわり、牛の死体も転がっていた。2年目は安楽死処分が進み、放れ牛がだんだん少なくなっていくを感じた。そして3年近く経った2014年1月29日、行政の手で最後の放れ牛の捕獲・安楽死処分が行われた。

原発事故が生み出した放れ牛は、残らず捕獲され処分された。しかし、彼ら彼女らは不幸であったかという、必ずしもそうではないのではないかと。野生動物に交じって野山を駆けまわり、好きなだけ草を食べて生きた。今の畜産・酪農は人工授精の時代で、自然な交尾はほとんどありえないが、私は牛の交尾の場面を何度か目にした。それは充実した「牛の一生」であったかもしれない。

不幸なのは、牛舎のつながれたまま死んでいった牛たちだ。飢え苦しんだ牛は、最後には牛舎の柱まで齧った。牛の死骸が見えないほど蛆虫がわき、大量に発生した蠅で視界が利か

ないほどだった。牛の歯で削られて細くなった木の柱が並んでいる牛舎が今も残っている。

牛飼いの人たちは、苦渋の選択を強いられた。国の安楽死処分に従うか、それに抗して牛を生かすにつづけるか。泣く泣く同意する農家もあれば、家族で、親子、夫婦で同意するかどうか、言い争う農家もあった。時間が経つにつれて、安楽死に同意する農家が増えていった。

一方、経済的価値が最優先される現在の日本で、被曝してもはや商品ではなくなった牛を飼いつづける人たち。彼らはなぜ国の指示に反して、被曝の危険を冒し、自らの賠償金や慰謝料をつぎ込んでまで牛たちを生かそうとするのか？

彼らは当初、家族同然の牛を殺したくない一心で飼いつづけていた。だが、家畜は産業動物といわれ、被曝して経済的価値がなくなれば存在理由はない。この状況で牛を生かしていくには、生かす理由、牛が生きつづける意味がなければならない。そんなことは誰にもわからない。が、その牛たちが自分たちの存在価値を自ら示してくれた。それは、人間が住めなくなった地域の農地を保全するという役割だった。農地は人の手が入らなくなると雑草が生い茂り、藪に変わってしまう。そこに牛がいれば、牛は雑草を見事に食べ尽くしてくれるので、田や畑が荒地地になるのを防ぐことができる。人間がいなくても、ふるさとの農地を農地のままに保つことができるのだ。

被曝した牛たちの役割は、他にもある。不幸なことではあっても、事故から学べる、あるいは事故からしか学べない科学的知見がある。放射線外部被曝に関しては、広島と長崎の原爆被爆者の記録が、今日でも人体への影響を知るための評価基準になっている。低線量内部被曝についてはマウスなどを使った実験も行われているが、家畜は被曝が生物にもたらす影響を知る貴重な資料になりうる。チェルノブイリでできなかった綿密な調査をして分析結果を公表することは、原発を推進してきたあげくに放射能汚染を広げた国の責務だといえる。被曝した牛を殺処分して顧みないことは、将来に役立つ科学的真実を得る機会を自ら放棄するようなものだ。

## ■犬と猫、その癒やしの力

私は長年、アニマルセラピーの現場取材してきた。南相馬市の特別養護老人ホーム・長寿荘では1996年から毎月1回のアニマルセラピーが行われている。しかし、原発事故でこの施設が位置する半径20～30キロ圏内は屋内退避となり、入所者たちは他の施設に避難することになった。その後、緊急時避難準備区域が解除され、翌2012年の4月にセラピーも再開された。

施設のある原町区に隣接する小高区は警戒区域に指定され、住民は避難所や仮設住宅暮らしを強いられた。そのために認知症が進み、ショートステイやデイケアで施設を利用する人も増えた。そんな利用者の一人である女性は、最初は猫をじっと無言で抱いているだけだったが、いつのまにか隣の人に「かわいいでしょ、抱っこしてみる？」と話しかけた。ふだん人と話すことなどめったにない方が、犬のリードを受けると立ち上がり、一緒に散歩しようと歩き出した。

犬に話しかけている人、猫を抱いてほほ笑みつづけている人。愛情表現はさまざまだが、動物の温かさを感じ、小さな命をいつくしむことは、心の安らぎをもたらす。介護される人たちは、いつもお世話される立場だ。それがひととき、別の生きものを愛護する側に立つ。

そこに、アニマルセラピーの効果が生まれる要因があると思われる。

人と犬や猫の間に共通言語はないが、共通の感覚、通い合う感情はある。癒やされざる状況にある人たちにとって、言葉が通じないことはむしろプラスになることもある。人は犬と見つめ合うこと、猫と抱き合うこと、自分とは別の命とふれあうことで、何かが変わるのではないだろうか。人間の生活圏内に人間以外の命のいとなみがあり、世界があることを、私は福島の被災地の動物たちから改めて教えてもらった。

私は被災地で野生動物のように生きる気高い牛や、飼い主を待ちつづける犬や猫の姿を目の当たりにした。安楽死処分に抵抗し、野獣となって暴れ回った牛もいたが、多くは最期まで人間を信頼し、従容として麻酔剤の注射を受けた。死にゆく牛の荒い呼吸音、すでに牛舎で餓死したおびただしい数の牛の遺骸……。それらの光景は人間とは異種の生きものの、人間が知りえない「心」の存在を感じさせた。私は動物の「心」を知りたいと、切に思うようになった。

牛などの家畜も犬や猫も、元は野生動物であった。人に飼い馴らされているうちに、お互いの心が近づき、親和関係が生まれた。ただし、原発事故のようなことが起きると、独善的な知性を操る人間と動物の間には越えることのできない境界が線引きされる。

2月発刊の拙著『すべての猫はセラピスト 猫はなぜ人を癒やせるのか』（講談社）では、野性を秘めながら人間と共存して生きる猫の「心」を探ってみた。私は原発事故被害の当事者ではないが、放射性物質に汚染された大地に立って、そこから生きものの命にかかわる叡智のかけらなりとも見いださないでは、あまりに悔しいではないかという思いで取材を続けている。

---

後藤あや：「震災後の母子保健：エビデンスをつくり、伝え、使う重なり」

福島原発事故で福島市における親子の日常生活は大きく変わり、様々な対策がとられている中で暮らしている。本発表では、住民として、また、疫学者、公衆衛生医としての視点から、震災後の活動について振り返る。福島市に住む母親として震災直後は、疫学や健康に関する知識はある程度持っていたとしても、自分と家族が暴露しているリスクの程度の把握に苦慮した。そして、暮らす環境が変化してきた。福島県立医科大学で働く疫学者としては、県民健康調査の妊産婦に関する調査業務を、公衆衛生医としてはヘルスリテラシー研修（健康情報をより分かりやすく伝える技術についての研修）を行っている。エビデンスを中心に3つの活動のつながりを考えると、疫学者としては「つくる立場」で、公衆衛生医としては「伝える」立場、そして、住民としては「使う立場」である。このような視点・立場の重なりを意識しつつ、専門家としてできることを模索している間に、自分の子どもも、どの子どもも、どんどんと成長していく。その子ども達の視点を取り入れることが現在の課題と考える。